

募集 市営住宅の入居者

Table with 5 columns: 団地名, 号室, 築年度, 間取り, 備考. Lists various public housing units with details on location, size, and amenities.

入居時期 5月中旬予定 ●抽選会 3月1日(火) 9:30～、市役所8階 大会議室
他 入居には要件があります
申 2月4日(金)～18日(金)(消印有効)に、直接か郵送
申・問 住宅課(5階) ☎561-2395、☎561-2487

障害者福祉センター教養文化講座(抽選)

だれでも、気軽に楽しく参加できる講座です。詳しくは、お問い合わせください。

④ 4月～来年3月 市内に在住か、通勤(園)している、障害のある人を優先
申 2月19日(土)～3月5日(土)に、障害者福祉センター窓口か、電話、ファクスで

Table with 5 columns: 講座名, 内容, とき, 定員, 受講料/回. Lists various educational and cultural activities for people with disabilities.

申・問 障害者福祉センター(西渋川二、渋川福複センター内)

☎569-0351、☎569-0354

問 障害福祉課(1階) ☎561-6972、☎561-2480

募集 児童育成クラブ学年末・学年始一時入会

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

入会期間 ※日曜日を除く

①学年末(令和3年度4期)

3月25日(金)～31日(木)

②学年始(令和4年度1期)

4月1日(金)～8日(金)

保育時間 8:30～17:30

延長時間 (午前)8:00～8:30、

(午後)17:30～19:00

¥ ①3,000円 (延長)午前300円、午後500円
②3,500円 (延長)午前400円、午後600円

他・公設「のびっ子」は、住んでいる小学校区のクラブに限る(民設は制限なし)

・低学年でも入会できない場合あり

申 2月19日(土)までに、申込書・必要書類(①②それぞれ必要)を直接
※各クラブは、平日13:00～17:30、土曜日8:30～17:30(事前連絡要)

申・問 子ども・若者政策課 (さわやか保健センター2階)
☎562-7882、☎561-6780

募集 「景観づくりチャレンジ隊」参加者

琵琶湖や山々の美しい景色を、船の上から眺めながら、大津市と草津市の景観や歴史を学ぶクルーズです。滋賀県建築士会の協力による工作体験もあります。

④ 3月13日(日) 12:30～17:30 (送迎バスは市役所11:30集合、18:30解散)

所 ふれあいプラザ(大津市)、高速船「megumi」に乗船

対 市内在住の小学3年生以上の児童とその保護者

定 5組10人程度(抽選) ※結果は2月25日(金)～郵送で

他・手話通訳あり(2月10日(木)までに申込要)
・現地集合か市役所発の送迎バス利用となります。申込時にお知らせください

申 2月1日(火)～22日(火)(必着)

申・問 都市計画課(4階) ☎561-6507、☎561-2486

第58回

ふるさと草津俳句会

兼題句 兼題「初時雨」

特選

比叡山の姿くずして初時雨 葛原孝司(草津市)

入選

軒下で襟を立て待つ初時雨 井文雄(草津市)

ランドセルパカパカ揺れて初時雨 板倉有紗(草津市)

初時雨千歩に満たぬ万歩計 多賀信子(草津市)

自由句

特選

凧や渡し場跡の愛広場 藤本修(草津市)

入選

たくましくキナース小走り年の暮 葛城巖(粟東市)

箕虫も顔出して仕込蔵 別役昌子(大津市)

切干しや日々色に香り立つ 伊藤かほり(草津市)

第59回 ふるさと草津俳句会

兼題句と自由句、それぞれ1人5句まで、未発表の作品に限ります。どなたでも気軽に投句ください。
●兼題「盆梅」 ●選者 石倉政苑さん

他 入賞句は、広報くさつ5月号や市ホームページで発表
申 2月28日(月)まで(消印有効)に、俳句・住所・氏名・年齢・電話番号を書き、市役所や図書館、草津クリアホール、渋川福複センターに設置の投句箱か、生涯学習課へ郵送かファクス、Eメールで

申・問 生涯学習課「ふるさと草津俳句会」係(6階、☎561-2428、☎561-2488、✉shogaku@city.kusatsu.lg.jp)

俳諧の祖「山崎宗鑑」生涯の地にちなみ、年4回開催しています。応募のあった165句から、入賞句を紹介します。

消費生活相談員です! 消費生活センター(1階) ☎561-2353 相談時間9:00～16:30



調子のりか 18歳の女の子 クウ 草むつじの男の子 かいな 調子家を見守るしっかり者

※SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス

コロナ禍で仕事やバイトが思うように見つからない中、「簡単に稼げる」などの広告を見て、若者だけでなく、中高年層もトラブルに巻き込まれる相談が増えています。
【事例1】 「定型文を送信するだけで月に100～200万円稼げる」というSNSの広告を見て、情報商材を1万円で購入。その後、高額なサポート契約もしたが全くもつからない。
【事例2】 SNSで知り合った人から誘われたセミナーで「日本円を暗号資産に換えて海外事業者の専用口座に入金すると高い利息がつく」と説明され、50万円を送金した。後日、出金しようとしたができなかった。
《トラブル防止ポイント》 簡単に稼げることを強調する広告は信じないようにしましょう。SNSの広告をきっかけとした通信販売ではクーリングオフはできません。今年4月から「18歳で大人」になります。大人になると一人で契約できる反面、原則として一方的にやめることはできません。(国民生活センター資料より)